相模原市立 市民・大学交流センター

ユニコムプラザ さがみはら

地域情報コーナー

利用募集要領

2025 年度版

ユニコムプラザさがみはら

Ⅰ　ユニコムプラザさがみはら（相模原市立　市民・大学交流センター）

ユニコムプラザさがみはら は、地域活動を行う市民や団体と、高度な専門性を有し豊富な人材を抱える大学が連携して、様々な分野にわたる地域の課題解決や活性化を図り、快適で魅力あるまちづくりを推進する施設です。

1. 名称　　相模原市立　市民・大学交流センター
2. 愛称　　ユニコムプラザさがみはら
3. 所在地

　　相模原市南区相模大野３丁目３番２－３０１号

4. 面積　　２,９６５.８２㎡
5. コンセプト　　大学との連携による新たな活動の創造
6. ３つの機能

（１）交流・発信機能

市民と大学が交流する場を提供するとともに、広く大学の研究、教育活動や地域連携の取り組み等を発信する機能

（２）学習・研究機能

市民が地域課題の解決や地域の活性化につながる専門的な知識・技術を学習するとともに、市民と大学が共同して研究する機会を提供する機能

（３）リエゾン（橋渡し）機能

市民や団体と大学が連携を深め、課題を共有し、大学の専門性と人材を活用して地域課題の解決や地域の活性化に取組むための橋渡し機能

7.利用時間

９時から２２時まで

休所日　：　１２月２９日～１月３日 及び 施設点検等で休所とする日

8.管理運営（指定管理者）

公益社団法人　相模原・町田大学地域コンソーシアム

※この施設は、相模原市立市民・大学交流センター条例及び規則に基づいて運営されています。

9.施設概要とゾーニング

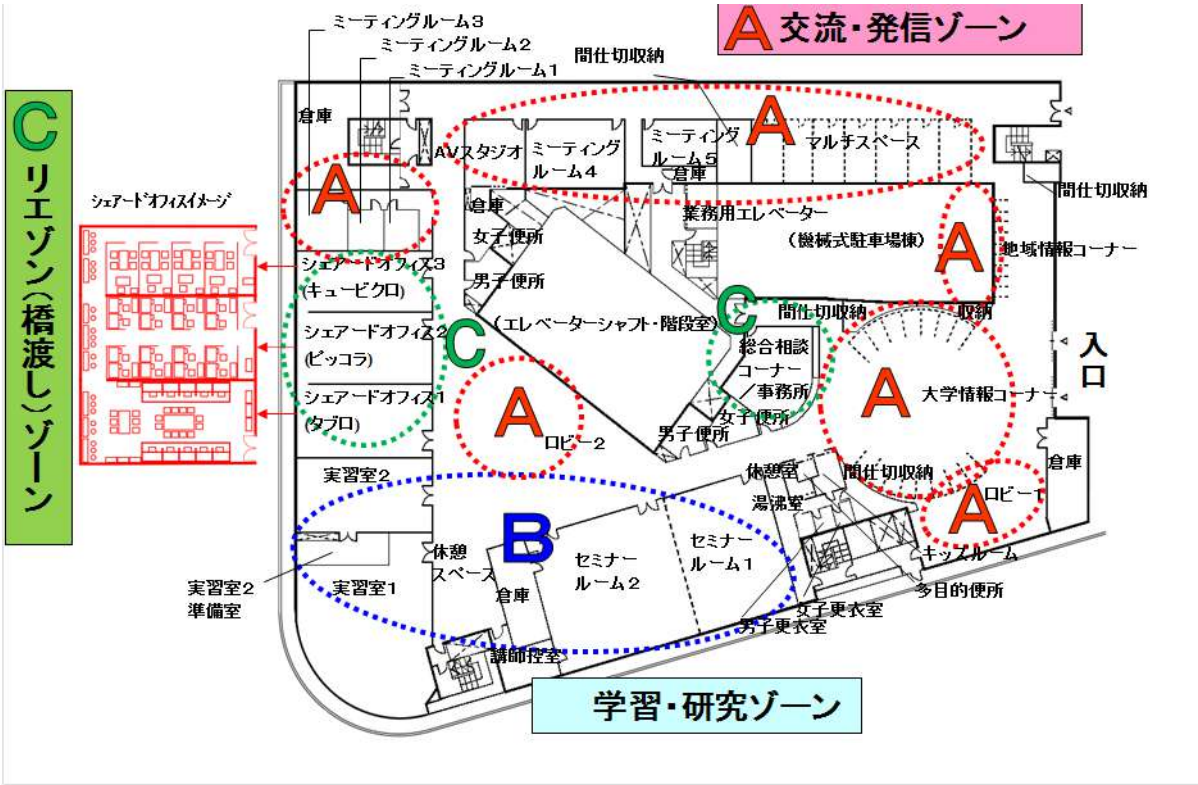

Ⅱ　地域情報コーナー 利用募集要領

1.地域情報コーナーとは

　地域情報コーナーは、地域活動、市民活動など、さまざまな地域活動の情報を発信する展示スペースです。

2.地域情報コーナーの概要

ブース面積	利用料金（月額）	付帯設備等
１㎡	４,１００円	モニター、電源、ＬＡＮケーブル、展示用机など

3.利用期間

　利用期間は、１年単位とします。継続利用を希望の場合、再度、利用承認申請書等の提出をいただきます。

4.募集数　　９ブース

5.利用申請資格　　地域活動団体

※ただし、次のいずれかに該当する団体は、応募できる団体から除きます。

（１）　営利を主たる目的とする法人その他の団体

（２）　宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする法人その他の団体

（３）　政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする法人その他の団体

（４）　特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする法人その他の団体

6.利用申請方法

　利用承認申請書に事業計画書等を添えて、ユニコムプラザさがみはらまで持参又は郵送してください。

7.提出書類

提出書類	説明	部数
利用承認申請書	様式集の「利用承認申請書」に所定の事項を記入してください	1
事業計画書	年間の展示等、利用予定を記入してください	1

※上記の提出書類作成にかかる費用は、申請者の負担となります。

8.利用承認の決定

提出された申請書等に基づき審査を行い、利用承認の可否を決定します。結果については、文書にて申請者に通知します。

9.利用料金の支払い

利用料金は、原則として、当月分を前月の末日までに納めていただきます。

10.利用条件

（1）連続して１ヶ月以上の利用がない場合は、退去していただくことがあります。

（2）利用者は、少なくとも四半期ごとに展示の更新をしてください。

（3）利用団体のＰＲのみではなく、利用団体が情報収集した関連する市民活動や地域活動の情報も積極的に発信してください。

Ⅲ　お問い合わせ

ユニコムプラザさがみはら

所在地　　〒２５２－０３０３

相模原市南区相模大野３丁目３番２号　bono 相模大野サウスモール３階

電　話　　０４２－７０１－４３７０

Ｈ　Ｐ　　http://unicom-plaza.jp/

担　当　　土井（doi@unicom-plaza.jp）

以上